

(仮称)門真市自治基本条例を考える市民検討委員会

門真市自治基本条例(原案)報告会 市長挨拶

市民検討委員会の皆様からの「門真市自治基本条例 原案」のご報告に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、平成二十二年九月十三日開催の第一回市民検討委員会から、本日までの永きにわたり、検討部会を十一回・策定部会を七回と、いずれも平日の夜や休日の開催にもかかわらず、熱心なご議論を重ねていただきました。おかげをもちまして、条例原案が作成完了いたしました。皆様方のこれまでのご労苦に対しまして、深く敬意と謝意を表する次第であります。

また、委員長でおられる同志社大学 今川教授、そして神戸学院大学 南島准教授におかれましては、深い見識をもとに市民検討委員会の合意形成にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、「平成二十三年第一回定例会」の施政方針におきまして、「平成二十二年度は「まちの再生から発展へ」と次のステップにつながる「わがまち門真を成長・発展させる躍進のステージの始まり」と位置づけ、発展に向けた歩みを進め、平成二十三年度は、い

よいよそのステージがさまざまな地域でのまちづくりへと結実し、
公民協働の広がりとともに、華やかに力強く、持続可能な未来の門
真につながる年にしていかなければならない」と決意を述べさせて
いただきました。

これは、市民の皆様が「このまちに生まれてよかった」、「住みたい、
住み続けたい」と思える豊かなまちづくりを地域・行政が一体
となり実現するためには、まず市役所が市民の皆様の信頼を得るこ
とが大前提となることは当然のこと、市民の皆様一人ひとりが自主
的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力、自分たちで
できることは自分たちで解決しようとする意志を持った市民の力、す
なわち、「市民力」、そして、地域に住む人々が、自分たちで安全・
安心・快適な環境をつくり上げていく、また、そのためにお互いが
手を携えてきずなを深め、課題を解決していくという連帯の力の「地
域力」、この「市民力」・「地域力」の向上が必要不可欠であると考え
ているからであります。

今後は、さらに市役所の透明化を図りながら、地域コミュニティー
の活性化を促進し、市民の皆様の市政への積極的な参加・参画を
基本として、市民の皆様と市役所との垣根をなくし、ともに考え、

ともに行動する公民協働を基本とした「市民力」・「地域力」を高める取り組みに全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後におきましても、本市の更なる発展のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。